

関係省庁ヒアリングについて

平成 28 年 3 月 31 日

1. 対象省庁

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省

2. 関係省庁からの報告

・主に次の事項について、各省それぞれ 5 分程度で説明。

- ①優先的検討に係る取組（優先的検討規程及びガイドラインの策定に向けた検討状況）
- ②所管分野におけるイコールフッティングの実現及びその周知に係る取組
- ③重点分野の目標達成に向けた取組【厚生労働省、国土交通省】
- ④その他アクションプランの類型（1）～（3）を推進するための取組

3. 質疑応答

・関係省庁からの報告及び次の参考資料に基づき、質疑。

- ①参考資料 3 - 1 アクションプランに掲げる具体的取組の進捗状況
- ②参考資料 3 - 2 集中強化期間の取組方針に掲げる取組の進捗状況
- ③参考資料 4 アクションプラン等の改定に向けた新たに実施すべき取組